

釧路市地域公共交通活性化協議会規約及び協議会事務局規程の一部改正について

1 改正内容

釧路市総合政策部都市経営課について、課名を釧路市総合政策部企画課に変更することに伴い、所要の改正を行うもの。

2 実施日 令和7年4月1日

3 新旧対照表 別紙のとおり